

# 家族経営の複合経営向上プラン

認定農業者 野津 好美

## 1. はじめに

平成 22 年にチャレンジプランの認定を受け、平成 24 年に変更申請を行った。その中で①経費削減②作業の効率化をプラン内目標とした。目標数値を概ね達成し確実に効果があった。

その中で家族経営のリスクも露呈し、経営方針、経営手法の再検討を行い作業従事者が減る中でも、効率化を進めていたため、紆余曲折はあったものの経営規模は増加した。経営規模については地主の要望、状況等を検討し経営可能範囲内を借り受けた結果であり、範囲外の圃場については他の担い手の紹介を行いエリア別、ブロック別を推奨している状態である。

家族経営のリスクを経験したことにより、改めて、家族経営の可能性も確認できたことは今後の経営に大きなプラス材料であり両親から引き継いだ経営を守っていく自信にもつながった。

今後の経営のさらなる発展のためにも今回新たなプランを作成し申請することとなった。

## 2. 現状と課題

米子市淀江町内では、担い手農家が数軒あり、それぞれ家族経営を主な経営体系をしている。また他地域と同様に高齢化が進み、担い手もまた高齢化が進んでいる状況にある。これまでは他の担い手農家がそれぞれ経営面積に合わせた面積で経営していたが、これからは高齢化した担い手の圃場が残りの担い手に集約され、残った担い手の水田経営面積が急速に拡大していく傾向にある。またそういう対応をしないと今後は淀江町内での耕作放棄地が増加しうる状況になることは容易に想像できる。

淀江町地域の圃場は概ね 3 反の圃場が大半を占めるが、一部では未整備圃場があり、生産性が向上しない一つの要因となっている。

担い手農家それぞれの経営方針があるため、規模拡大=良い事ととらえてはおらず、急速な規模拡大には課題も多く苦慮するところである。

課題として①機械の適正使用範囲を超えること②作業の遅れによる品質低下③労働時間の延長、などマイナス要素も多く見受けられる。

それぞれの経営面積に適正規模をきちんと見極め、規模拡大するにしても経営の体質強化、体質改善は必須である。

我が家としても、現状を踏まえ経営方針の見直し、新たな経営手法を模索せねばならず、早期の対応を迫られている状態にある。

水田と同じく淀江町■■■地区では古くから果樹（梨栽培）が盛んに行われているが、若者の後継者が多少は見られるようになってきてはいるが、栽培面積の減少に歯止めはかかっておらず、最盛期の 1/4 程度の栽培農家数になり、廃園化はますます加速している状況にある。県、農協等の努力により新たな栽培技術も普及し始めているが、課題は山積しており改善の余地は大いにある。

下表の「延べ作業時間の比較表」の通りで果樹関係は水稲と比較すると 10 倍以上の作業時間が必要で面積拡大はとても難しく、現在の経営面積を維持することも難しい状態であるが少しでも鳥取県の果樹栽培の一端を担うよう、隣接する廃園を借り受け新品種の新植を進める予定である。労働力の問題から、新植時期を慎重に見極めている最中でもある。

果樹栽培は水田経営と違い機械化がまだまだ遅れている状況である。課題としては①機械化の遅れ②作業の大半が手作業のため、多くの労働時間がかかること③農家の高齢化、期間労働者の高齢化④作業時期が集中するために規模拡大を容易には進められない⑤施設の老朽化と高単価⑥環境設備の不十分など、問題は多く効率化の障害になっている。我が家では特に労働力の不足が大きな課題であり早期の対応が必要な状態である。

#### H30年 現状

作物名	面積(a)
水稻	1886.4
大豆	643.0
小豆	217.0
黒豆	12.9
梨	171.0
その他果樹	14.0
合計	2944.3

(注) 受託作業面積は除く

#### 延べ作業時間の比較表

10a当り	水稻	大豆	小豆	二十世紀	新甘泉	新甘泉(ソ3)	王秋
延べ作業時間	23.9	8.9	18.2	420.9	299.1	244.0	261.7
比較	1.00倍	0.37倍	0.76倍	17.61倍	12.51倍	10.21倍	10.95倍

(注)：『農業経営指導の手引（平成30年版）』（鳥取県農林水産部：発刊）より

### 3. 課題と改善方法と効果

#### (1) 改善内容

##### ① 経営圃場の最適化

課題：他の担い手農家と経営圃場が入り組んでおり、効率が低く栽培品種についても作付する品種の選定、または圃場準備に多くの時間を費やしている現状

改善方法：淀江町内の他の担い手農家との連帯等を深めるため、団体を設立する予定である。設立に当たっては当面小人数を想定しているがゆくゆくは会員の人数を増やし、圃場の入れ替えによる経営の効率化、作業の効率化を図る。また淀江町内で関係機関の協力もと基盤整備事業が計画されているため、その機会を捉え圃場の最適化を目指している。

##### ② 経営面積の増加

課題：今後経営面積の増加が予想され、作業の遅れ、労働時間の延長、労働環境の悪化が懸念される。また急激な増加に対応できない場合耕作放棄地が出来る恐れがある。

改善方法：さらなる効率化を図るため、新旧問わず技術の情報収集に努め、我が家の経営方針、経営手法に適合するものを見極める。また、機械使用に当たっても技術の情報収集を図り、経営方針に適合する機械の導入を検討する。

このため、新たにトラクター、コンバイン、糞摺エットを導入することによって作業時間の短縮が可能となり、必要な作業に労働力を集中することが可能となり、経営面積の増加にある程度は対応可能になる。

### ③ 果樹栽培

課題：地域の生産者の高齢化に伴い栽培面積の減少に歯止めがかからず、また機械化が進んでいないため、生産者の負担が大きい。そのため将来は産地の維持が困難になることが予測される。我が家としても現在の経営面積では労働力の限界に近く新たな果樹栽培に取り組む余裕がない。

また母親の高齢化により現状の果樹面積の維持さえ困難な状況になりえる。

改善方法：水田作業は機械化が進んでいるため、機械により作業の効率は大きく変動するため、機械の大型化、効率化を図り作業時間の短縮に努める。水田作業の時間短縮のおりには果樹作業に時間を充てるために、栽培面積の増加、品質の向上が可能であると考えられる。

また県内で普及している新技術と言われる『ジョイント栽培』による新品種の導入により従来の梨栽培の作業時間の短縮を図り、水稲や豆類、果樹も合わせた複合経営での労働者の雇用を検討し栽培面積の増加により産地維持の一助になりたい。

### ④ 豆類の生産拡大

課題：大豆を中心に小豆、黒豆を栽培しているが、栽培に当たり昨今の農業政策により圃場準備の負担が重くのしかかっている状況

改善方法：経営方針としてはこれからも経営の柱として栽培していく。現在、小豆に関してはほぼ契約栽培をしているが、栽培可能面積、収益性を考えると栽培面積は拡大したいが納品先がなく、現状にとどまっている状態のため、新たな販路を開拓中である。また水稲や果樹と作業時期がずれるため、経営の柱となるように注力する。

### ⑤ 労働力の不足

課題：作業の遅れによる品質低下等は苦慮している、また果樹栽培には人手が多く必要なため労働力の確保は喫緊の課題であり、我が家の経営の死活問題である。

改善方法：効率化を推し進めてはいるが限界もあり、雇用を検討中である。

雇用するにあたり、まず経営の体質強化、体質改善を図り、経営手法の変更を必要とする。

ただ昨今の農業情勢、農業政策、人材確保等課題は多く熟慮する必要があり、一朝一夕には判断が出来ない事案である。

現在、試験的に労働力確保の試みを各関係機関の協力のもと、少しずつ形にしつつある状態である。形になるにはまだまだ時間がかかることが予想されるが、各関係機関と協力のもと実現できるよう努力する。

野津家の現状

野津家の理想(目標)

<営農>		<課題> 理想と現実のギャップが課題	<改善方法> 課題を理想に近づける方法、手段(具体的に)	野津家の理想(目標)	
水稻		・近くの担い手と圃場が入り組んでいる。	・近くの担い手と圃場を融通しあう(淀江会議)	・圃場をまとめて効率の良い経営	
果樹		・産地維持のため新植したいが、労働力が現状精一杯	・機械導入により水稻の労働時間を減らして、果樹に対応できる時間をつくる。	・新品種を導入して、産地維持	
大豆 小豆		・圃場が入り組み、水稻の中に大豆等を作付けている。 ・生産、販売を伸ばしたいが、販路がない。	・近くの担い手と圃場を融通しあう(淀江会議) ・販路拡大のため選別精度を高め商談を積極的に進める。	・販路を拡大して、面積増	
<労働力>					
本人		・現状の労働力で限界に近い。 ・新たな果樹栽培に取り組む余裕がない の高齢化	・機械を導入して、効率化 ・雇用の検討	・人員を確保して、余裕のある体制づくり	

(2) プラン目標

プラン実施期間 平成 31 年から平成 33 年 (3 年間)

目標年度:平成 34 年

- |  |
|--|
| <p>① 目標：経営規模の維持、拡大<br/>数値目標：現状経営面積 約 29.4ha → 約 35ha</p> <p>② 目標：果樹の栽培面積の増加<br/>数値目標：現状経営面積 約 1.7ha → 約 2.0ha</p> <p>③ 目標：新品種の栽培面積の増加<br/>数値目標：現状栽培面積 約 0.7 反 → 約 2.0 反</p> <p>④ 目標：豆類の栽培面積の増加<br/>数値目標：現状栽培面積 約 9ha → 約 10ha<br/>又は小豆栽培面積 約 2ha → 約 3.5ha</p> |
|--|

(3) 事業の効果

- ① 経営圃場の最適化に努めることにより、我が家だけでなく地域の担い手の効率化にも寄与することができ、耕作放棄地対策にもつながる、また基盤整備事業が行われたのちには圃場が大きくなることにより機械の作業効率の差は明らかになる。
- ② 経営面積の増加により作業の遅れが懸念されるが、事業により導入した機械で作業時間の延長部分を部分的にでも削減が可能になりえる。
- ③ 果樹栽培に労働力をあて、経営にも概ね安定的なため経営の柱として今後も栽培を続け産地の維持の一助となりたい
- ④ 豆類の生産拡大も作業の分散、経営リスクの分散の観点からも必要であり、小豆に関しては経営の新たな柱として注力したい

- ⑤ 労働力不足の解消は課題であるため、情報収集に努め早急に対応が必要であるが、基礎である経営の体質強化、体質改善を優先的に行う必要がある

#### 4. 具体的な取り組みと役割

項目	31年	32年	33年	34年	35年	連携機関
経営圃場の最適化	○	○	○	○	○	本人、JA、県、市、機構、など
経営面積の増加	○	○	○	○	○	本人、県、JA、機構 など
果樹面積の増加	○	○	○	○	○	本人、県、JA
豆類の生産拡大	○	○	○	○	○	本人、県、JA
労働力不足の解消	○	○	○	○	○	本人、県、JA
トラクターの導入	◎					本人、県、市
水稻コンバインの導入		◎				本人、県、市
籾摺エットの導入			◎			本人、県、市
基盤整備事業に働きかけ	○	○	○	○	○	地域、県、機構、市、農業委員会等
雇用に向けた取り組み	○	○	○	○	○	本人

#### 5. 支援事業の内容

(千円)

年度	項目	事業費	負担区分		
			県	市	本人
31年	トラクター (87馬力)	12,000	3,000	1,500	7,500
32年	水稻コンバイン (5条、95馬力)	16,000	3,000	1,500	12,500
33年	籾摺エット (籾摺機、フレコン計量器等)	12,000	3,000	1,500	7,500

(注) 県の単年度補助上限額は個人 3,000 千円

(注) 導入機械については『鳥取県特定高性能農業機械導入計画書』を参考にした。

別紙

家族等の労働状況（平成 29 年）

労働力	続柄	年齢	年間従事日数
野津 好美	本人		320 日
			320 日
			320 日
			0 日
季節 雇用	-		延べ 60 人約

主な所有機械等一覧表

機械名称	台数	導入年	性能・その他	備考
軽トラック				
〃				
軽バン				
〃				
1.5 t トラック				
バックホー				
冷蔵庫				
乾燥機				
乾燥機				
乾燥機				
汎用トレーラー				
トラクター				
自走式草刈機				
電動剪定はさみ				
豆類選粒機				
糶摺機				
コンバイン				
乗用管理機				
米用色彩選別機				
フォークリフト				
乗用草刈機				
豆用色彩選別機				
除雪アタッチメント				
スピードスプレヤー				
畦塗機				
プロットキャスター				
保冷タンク一式				
乗用田植機				

汎用コンバイン	
スライモア	
ウイングハー	
農舎①,②	
農舎③	
作業場(梨)	
作業場(米)	
作業場付属施設	

果樹栽培品種内訳

品種名	申請時(H30)		目標年(H34)	
	樹齢	面積	樹齢	面積
夏さやか	9	7 a	13	7 a
なつしずく	15	3 a	19	5 a
幸水	24	7 a	28	7 a
秋麗	16	4 a	20	
二十世紀	96	15 a	100	15 a
〃	9	14 a	13	14 a
G二十世紀	23	7 a	27	7 a
〃	24	15 a	28	15 a
〃	27	25 a	31	25 a
新甘泉	9	7 a	13	7 a
〃	1	7 a	5	7 a
〃 (シヨ)			1	15 a
あきづき	16	5 a	20	7 a
甘太	3	15 a	7	18 a
王秋	26	30 a	30	30 a
新興	56	3 a	60	3 a
愛宕	12	3 a	16	
梨合計		167 a		182 a
その他		18 a		18 a
		185 a		200 a